

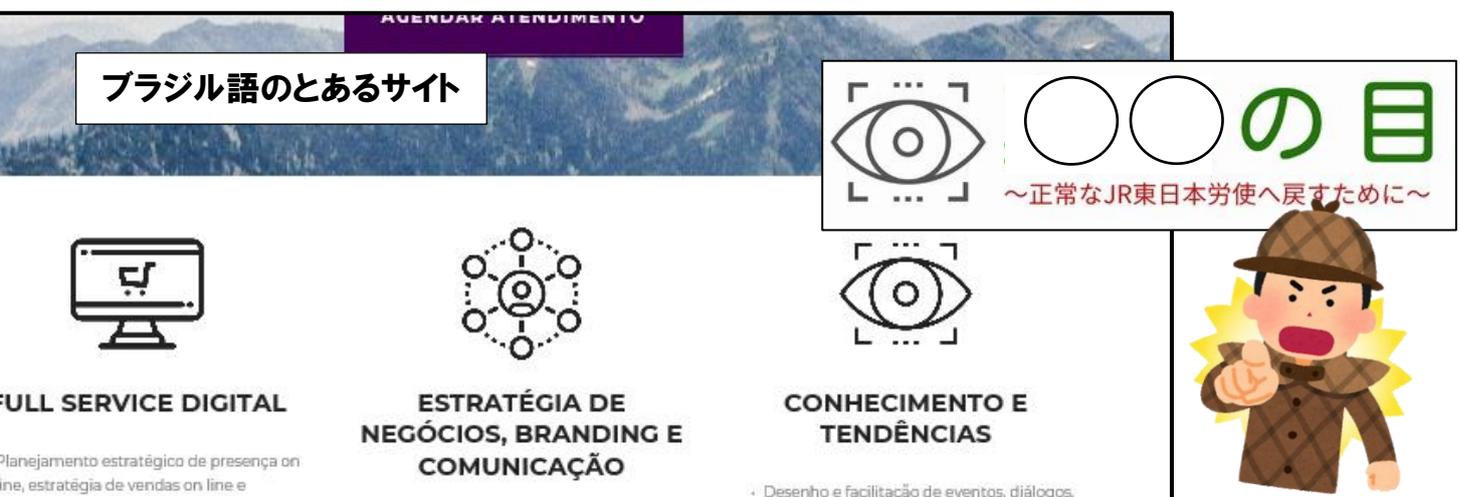


「真実の目」のロゴ 盗用疑惑発覚

中央本部は、第5回中央執行委員会（2019.9.26）において、「真実の目」を組織破壊と断定しました。また、「真実の目」を活用した情宣活動は、組織破壊に加担する行為であることを確認しました。

「真実の目」Vol.4には、「当時の本部OB会O副会長（本部専従）が、I氏個人の資料を抜き取り、窃盗していったのは記憶に新しい。」と現OB会会長があたかも窃盗したかのように記載されているが、一切そのような事実は存在しません。今後このような事実誤認や誹謗中傷が続いた場合には法的措置も含めて検討していくことも確認しました。上記の議論を踏まえ本部は指令14号（2019.9.26）を発出しました。

ところで「真実の目」のロゴですが、今は発信者が分からないので注意出来ませんが、ブラジル語のとあるサイトで使用しているロゴと酷似しています。あまりに似ているとロゴの盗用と言われかねないので注意が必要です。



一切存在しない虚偽の窃盗を喧伝する「真実の目」は組織破壊です。内容も日本語が難解すぎます。こそこそせずに、だれがやっているのか名乗ってからやってみてはどうですか？

意見を言うときは名前を名乗ってから言って下さい。